

#### IV 地域保健課の業務概要

地域保健課は、保健師関係事業、母子保健事業、成人・老人保健事業、栄養改善事業、精神保健福祉事業を担当し、住民に対し、より効果的な保健福祉サービスを推進するため、所内の各課と協力し、また、管内の市及び関係機関と連携を図りながら事業を推進した。

##### 1 保健師関係指導事業

保健師は地域保健課・疾病対策課に配属され、公衆衛生対策の窓口として保健活動を行っている。

本事業においては、管内市及び保健所の保健師活動状況の把握と資質向上のために、研修会・連絡会議を開催した。

##### (1) 管内概況

平成31年4月1日現在の管内保健師就業状況は、保健所12人、習志野市43人、八千代市42人、鎌ヶ谷市31人の計128人である。保健所保健師は、長期療養児の保健指導、結核・感染症対策、難病対策、エイズ対策等専門的な保健サービスを提供するとともに、市の求めに応じて専門的な相談や助言に努めている。

表1－(1) 管内保健師就業状況（平成31年4月1日現在）

(単位：人)

区分 年度	総数	保健所	市町村			
			保健衛生	福祉	介護保険	その他
平成29年度	128	14	76	21	10	7
平成30年度	128	12	76	18	13	9
令和元年度	128	12	76	17	13	10
習志野市	43	-	29	3	7	4
八千代市	42	-	29	6	5	2
鎌ヶ谷市	31	-	18	8	1	4

(2) 保健所保健師活動

家庭訪問等個別指導状況については、表1-(2)のとおり。

保健・医療・福祉等の関係者で連携しながら協議を行い、患者家族がよりよい療養生活を送れるようにするために、個別指導を行った。

表1-(2) 家庭訪問等個別指導状況(令和2年3月31日現在)

(単位:件)

種別	区分	家庭訪問		訪問以外の保健指導			個別の連携・連絡調整	
				面接		電話		メール
		実数	延数	実数	延数	延数	延数	延数 (再掲:会議)
総数		102	439	957	1196	3005	49	469(0)
感染症		12	12	4	5	133	10	342(0)
結核		48	359	22	237	1226	27	0(0)
精神障害		0	0	0	0	10	0	2(0)
長期療養児		22	30	223	230	163	0	64(1)
難病		20	38	21	37	177	12	56(4)
生活習慣病		0	0	0	0	0	0	0(0)
その他の疾病		0	0	0	0	136	0	0(0)
妊産婦		0	0	0	0	1	0	3(3)
低出生体重児 (未熟児)		0	0	0	0	0	0	1(0)
乳幼児		-	-	-	-	-	-	-
その他		0	0	0	0	11	0	1(0)
		0	0	687	687	1148	0	0(0)
訪問延世帯数		91	432					

(3) 保健師関係研修(研究)会実施状況

ア 管内保健師業務連絡研究会

表1-(3)-ア 管内保健師業務連絡研究会実施状況

開催年月日	テーマ	主な内容	参加人員
令和元年 8月20日	保健師の専門性を生かして他部門・他職種と連携しよう!	対象:管内の全保健師 1 講義「分散配置って魅力的!」 講師 千葉県立保健医療大学健康科学部 看護学科健康支援看護領域 准教授 雨宮 有子 氏 2 グループワーク	8
令和元年 9月3日	管内新任期保健師研修	対象:新任期保健師 1 講義 保健所業務に関する講義	3
令和元年 11月22日	中堅保健師研修 ～災害時の保健活動を考えよう～	対象:管内の中堅期保健師 1 事例発表「台風15号に係る南房総市派遣の体験から」 習志野市健康支援課 主幹 児玉 紀久子 氏 2 シミュレーション演習 3 講義「災害時の保健活動」 講師 千葉県立保健医療大学健康科学部 看護学科健康支援看護領域 准教授 雨宮 有子 氏	12
令和元年 12月11日	時間短縮の中で保健師としてのスキルを向上しよう!	対象:管内の時短勤務をしている保健師 1 講義「時間短縮の中で保健師としてのスキルを向上しよう!」 講師 千葉県立保健医療大学健康科学部 看護学科健康支援看護領域 准教授 雨宮 有子 氏 2 グループワーク	11

イ 所内保健師研究会

表 1 - (3) - イ 所内保健師等研究会実施状況

開催年月日	主な内容	参加人員
平成31年 4月18日	今年度の現任教育について 今年度の本連絡研究会について 学生実習について	7
令和元年 5月10日	今年度の業務研究について	10
令和元年 6月6日	事例検討	13
令和元年 7月11日	事例検討	15
令和元年 8月8日	事例検討	9
令和元年 9月12日	業務研究についての検討	13
令和元年 10月3日	災害派遣での活動の共有	12
令和元年 11月19日	業務研究についての検討	15
令和元年 12月26日	難病対策における災害対応について	10
令和2年 1月9日	難病対策における災害対応について	10
令和2年 2月6日	新型コロナウイルス感染症の対応について	7

ウ 保健所保健師ブロック研修会

当センターは、4健康福祉センター（市川・松戸・野田健康福祉センター及び当センター）で構成する東葛ブロックに属し、毎年共同で研修会を実施している。令和元年度は市川健康福祉センターが担当した。

表 1 - (3) - ウ 保健所保健師ブロック研修会実施状況

開催年月日	主な内容	参加人員
	市川健康福祉センターで実施	

エ その他

管内市の統括的立場の保健師と現任教育や保健活動等について共有を行った。

表 1 - ( 3 ) - エ その他

開催年月日	会議名	主な内容	参加人員
令和元年 5月13日	管内統括保健師 連絡会	管内の保健活動の状況と現任教育について情報 交換 助言者：千葉県立保健医療大学健康科学部 看護学科健康支援看護領域 准教授 雨宮 有子 氏	7

( 4 ) 管内看護管理者研修会

表 1 - ( 4 ) 看護管理者研修状況

開催年月日	主な内容	参加人員
平成31年 3月20日	テーマ：地域包括ケアの推進 1 講演 「看護職連携で推進する地域包括ケア～君津地域での取組紹介～」 講師：君津中央病院地域医療センター地域連携室 看護師長 杉原 幸子 氏 2 情報交換・グループワーク	46

## 2 母子保健事業

母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進を図るため、管内市及び関係機関と連携し切れ目ない支援の推進を行った。

特定不妊治療費助成事業においては、助成申請の受理・審査を行い、不妊相談希望者には相談窓口等の相談機関を紹介し、個別支援を行った。

### (1) 母子保健推進協議会

母子保健法に基づき、管内母子に対し妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行うために、実施体制等について協議を行った。

表 2 - (1) 母子保健推進協議会実施状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
令和2年2月20日	35	1 管内の母子保健の状況について 2 事例検討 産科医療機関と精神科医療機関における連携について 3 意見交換

### (2) 産後ケア連絡調整会議

令和元年度は(1)母子保健推進協議会と同時開催した。

表 2 - (2) 産後ケア連絡調整会議実施状況

開催年月日	参加者数・職種	主な協議内容
令和2年2月20日	管内の医療機関・行政機関の医師・看護師・助産師・精神保健福祉士等 35人	産科医療機関と精神科医療機関における連携について

### (3) 母子保健従事者研修会

管内の母子保健関係従事者に対し、資質の向上と関係機関の相互の連携を図ることを目的とした研修会を開催した。

表 2 - (3) 母子保健従事者研修会実施状況

研修会の名称	開催年月日	参加者数・職種	内容
母子保健従事者研修会	令和元年8月26日	保育士、保健師等の母子保健従事者 32人	講演「子どものからだと心の現実～就学前からすこやかな発達のための具体的提案～」 講師 日本体育大学体育学部健康学科 教授 野井 真吾 氏

(4) 人工妊娠中絶届出

母体保護法第25条に基づき指定医から届出があった人工妊娠中絶報告書を妊娠週数別年齢別に表にまとめた。総数は減少傾向にある。

表2-(4) 人工妊娠中絶届出状況

(単位：人)

区分 妊娠週数	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度									
			総 数	20 歳 未 満	20 歳 ～ 24	25 歳 ～ 29	30 歳 ～ 34	35 歳 ～ 39	40 歳 ～ 44	45 歳 ～ 49	50 歳 以 上	不 詳
総 数	326	306	293	29	52	58	57	58	33	6	0	0
満7週以前	177	133	136	10	18	28	30	30	15	5	0	0
満8週～満11週	137	156	145	16	33	28	26	26	15	1	0	0
満12週～満15週	3	7	6	2	1	1	0	1	1	0	0	0
満16週～満19週	3	8	3	0	0	0	1	1	1	0	0	0
満20週～満21週	6	2	3	1	0	1	0	0	1	0	0	0
不 詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(5) 特定不妊治療費助成事業

特定不妊治療（体外受精・顕微授精）対象者に千葉県特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づく経費の助成を平成17年1月から実施している。

助成申請の受理・審査を行い、不妊相談希望者には相談センター等の相談窓口の案内を行った。

表2-(5) 特定不妊治療費助成実施状況

(単位：件)

年度・市町村	件 数		延件数内訳			
	実件数	延件数	体外受精	顕微授精	男性不妊	その他
平成29年度	321	504	97	191	1(5)	215
平成30年度	330	544	125	179	1(2)	239
令和元年度	312	492	95	153	2(2)	242
習志野市	126	190	※男性不妊の件数は男性不妊治療単独の助成件数であり ( )内の数値は、特定不妊治療を伴う男性不妊治療の 助成件数である。			
八千代市	118	188				
鎌ヶ谷市	68	114				

(6) 小児慢性特定疾病医療費助成制度事業

小児慢性特定疾病児童等の健全育成の観点から、小児慢性特定疾病医療支援に係る医療費の一部を助成し、小児慢性特定疾病児童等家庭の医療費の負担の軽減を図った。

対象者は18歳未満の児童（継続認定者は、20歳の誕生日前日まで）で、対象疾患は16疾患群762疾病である。（悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血液疾患、免疫疾患、神経・筋疾患、慢性消化器疾患、染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群、皮膚疾患、骨系統疾患、脈管系疾患）

表2－(6) 小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者状況（各年度3月31日現在）

(単位：件)

疾患名		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	習志野市	八千代市	鎌ヶ谷市
総数		369	384	396	149	155	92
1	悪性新生物	57	59	60	23	27	10
2	慢性腎疾患	25	23	25	7	13	5
3	慢性呼吸器疾患	24	24	27	6	14	7
4	慢性心疾患	53	56	50	19	20	11
5	内分泌疾患	86	79	77	29	27	21
6	膠原病	17	18	16	8	4	4
7	糖尿病	32	29	36	7	17	12
8	先天性代謝異常	9	9	9	4	5	0
9	血液疾患	15	13	14	9	3	2
10	免疫疾患	4	4	4	3	0	1
11	神経・筋疾患	31	31	34	18	9	7
12	慢性消化器疾患	25	25	29	11	12	6
13	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	6	10	12	4	3	5
14	皮膚疾患	0	0	0	0	0	0
15	骨系統疾患	-	4	3	1	1	1
16	脈管系疾患	-	0	0	0	0	0

(7) 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業

児童福祉法第19条の22に基づき、慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立支援を図るため、小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、関係機関との連絡調整等を行う。

ア 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業（研修会、講演会、交流会等）

表2-(7)-ア 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業

名 称	実施 年月日	参加人数・内訳	内 容
小児慢性特定疾病児童等自立支援事業に係る研修会	令和元年 8月29日	小・中学校教職員、 教育委員会関係者等 11人	講演 「1型糖尿病のこどもたちを学校で見守るために」 講師 まえだこどもクリニック 院長 前田泰宏 氏
小児慢性特定疾病児童等自立支援事業相互交流会	令和元年 11月10日	人工呼吸器等装着児と家族、訪問看護、市職員等 25人	参加者同士の交流、障害福祉サービスの紹介等

イ 療育相談指導事業（療育指導連絡票に基づくもの）

表2-(7)-イ 療育相談指導内容 (単位：人)

内 容	平成29年度	平成30年度	令和元年度
相 談 者 数 ( 延 )	2	6	2
家 庭 看 護 指 導	2	2	2
食 事 ・ 栄 養 指 導	1	1	2
歯 科 保 健 指 導	1	0	2
福 祉 制 度 の 紹 介	2	3	2
精 神 的 支 援	1	3	1
学 校 と の 連 絡	0	1	1
家 族 会 等 の 紹 介	1	1	1
そ の 他	0	2	0

ウ 訪問指導事業（訪問相談員派遣を含む）

表2-(7)-ウ 訪問指導事業実施状況(疾患別) (単位：件)

疾 患 名	平成29年度	平成30年度	令和元年度
総 数	26	35	30
慢性呼吸器疾患	9	13	15
神経・筋疾患	6	3	6
染色体又は遺伝に変化を伴う症候群	3	12	4
骨系統疾患	2	0	0
内分泌疾患	2	0	0
先天性代謝異常	0	2	1
その他	4	5	4

エ 窓口相談事業

表2-(7)-エ 相談内容 (単位：人)

内 容	平成29年度	平成30年度	令和元年度
相 談 者 数 ( 延 )	458	333	230
申 請 等	415	171	93
医 療	2	17	38
家 庭 看 護	37	115	74
福 祉 制 度	3	9	7
就 労	0	0	0
就 学	1	19	11
食 事 ・ 栄 養	0	0	0
歯 科	0	0	1
そ の 他	0	2	6

オ 訪問相談員派遣事業

表2-(7)-オ 訪問相談員派遣事業実施状況

区分 年度	人 数	回 数	実 人 員	延 人 員
令和元年度	実施なし			

(8) 療育の給付制度

児童福祉法第 21 条の 9 の規定に基づき、結核に罹患し入院加療が必要な 18 歳未満の児童に対し医療、学習及び療養生活に必要な物品を給付するものである。令和元年度は申請がなかった。

(9) 思春期保健相談事業

関係者に対する研修会を実施してきたが、市主催等でも行われてきていることから、集団支援ではなく、思春期相談として、臨床心理士による個別相談を実施した。

表 2 - (9) 思春期保健相談事業

名 称	実施回数	参加者数	内 容
思春期相談	10回	19件28名	思春期の課題を抱える子や、児の育てにくさ等に悩む保護者、その支援者を対象とした臨床心理士による面接相談

(10) 旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等

平成 31 年 4 月に施行された旧優生保護法一時金支給法に基づき、旧優生保護法の下生殖を不能にする手術や放射線の照射を受けることを強いられた者に対して一時金を支給する事業である。相談支援、請求の受付事務等を行っている。

表 2 - (10) 管内居住者からの相談及び請求受付件数（センター受付分）

年度	区分	請求受付件数	相談件数（延べ）		
			電話等相談	来所相談	計
令和元年度		1	1	0	1

※一時金の支給に関する相談及び請求は健康福祉部児童家庭課でも居住地に関わらず受け付けている。

(11) その他会議や連絡会

管内市の母子保健担当者が顔を合わせ、母子保健の情報・課題の共有を行うために、会議を開催した。

表 2 - (11) その他会議、連絡会等

連絡会の名称等	開催年月日	参加者数・職種	内 容
管内母子保健 担当者会議	令和元年 5月27日	母子保健担当者 9人	1 児童虐待防止対策の強化に向けた 緊急総合対策の推進について 2 乳幼児健康診査実施状況について 3 その他

### 3 成人・老人保健事業

がん検診の受診率向上のため、がん及びがん検診に関する知識の習得を目的に市川健康福祉センターと交代でがん検診推進員育成講習会を開催している。令和元年度は当センターが担当した。

また、東葛南部圏域の糖尿病性腎症の重症化予防対策を推進するため、担当者会議を実施した。

#### (1) 介護サービス施設・事業所設置状況

管内には、介護老人保健施設 7 施設・訪問看護ステーション 34 施設がある。(地域資料編に記載のとおり)

##### ア 介護老人保健施設実地指導

千葉県老人保健施設実地指導要綱に基づき実地指導を行う。令和元年度は対象施設がなかったため、実施していない。

#### (2) がん検診推進員育成講習会

各市町村の健康づくり推進員、保健推進員及び食生活改善推進員等(以下「推進員等」という。)に対し講習会を行い、がん検診推進員として育成し、これらの人材の協力を得て、各地域でがん検診の声かけ運動等を実施することにより受診率の向上を図る。

表 3 - (2) がん検診推進員育成講習会

開催年月日	参加者数	内容
令和元年 11 月 29 日	20	「大腸がんの予防・早期発見について」 ちば県民予防財団 総合健診センター 診療部長 山口 和也氏

#### (3) 東葛南部圏域におけるかかりつけ医等との連携による糖尿病患者の重症化予防支援事業

国保ヘルスアップ支援事業として、糖尿病腎症重症化予防対策の推進を図るため、担当者会議を開催した。

表 3 - (3) 担当者会議

開催年月日	参加者数	内容
令和元年 9 月 25 日	16	1 平成 30 年度の本事業実施結果と 平成 30 年度 KDB データ分析結果について 2 令和元年度の取組について 3 情報交換・意見交換

#### 4 一人ひとりに応じた健康支援事業

性差を踏まえた視点から、生涯を通じて的確に自己の健康管理ができるよう支援することを目的に、健康教育及び健康相談を行った。

##### (1) 健康教育事業

思春期以降の全年齢層にわたる男女を対象に、性別やライフステージに応じた健康教室や講演会を開催した。

表4－(1) 健康教育事業

開催年月日	健康教室	参加人員
令和元年9月5日	講演：職場における生活習慣病(受動喫煙対策を含む) 講師：習志野健康福祉センター保健師  講演：事業所におけるメンタルヘルス対策 講師：医療法人社団爽風会 理事長 佐々木一氏	54

##### (2) 健康相談事業

身体的、精神的な悩みを有する思春期以降の全年齢層にわたる男女を対象とし電話相談に応じる。

表4－(2) 健康相談実施状況(電話)

(単位：件)

年度 \ 区分	男	女	総数
平成29年度	16	35	51
平成30年度	18	43	61
令和元年度	8	1	9

## 5 地域・職域連携推進事業

広域的な地域保健と職域保健の連携を図り、地域の実情に応じた協力体制による生涯を通じた継続的な保健サービスの提供・健康管理体制を整備・構築するため習志野・船橋 地域・職域連携推進協議会を平成 19 年に設置している。平成 28 年度からは、船橋圏域に協議会が設置されたため、習志野地域・職域連携推進協議会と名称を変更している。

令和元年度は働く人々の高年齢化により転倒災害が多いということから「フレイル予防を意識した生活習慣病予防対策」をテーマに協議した。

表 5－（1）習志野地域・職域連携推進協議会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
令和2年3月24日～ 令和2年3月30日	23	※新型コロナウイルス感染症の影響で書面開催 1 令和元年度の取組みについて 啓発媒体についての意見聴取 2 令和2年度の取組みについて 活動目標と具体的な取組み内容について

表 5－（2）習志野地域・職域連携推進協議会作業部会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
令和2年3月9日～ 令和2年3月16日	9	※新型コロナウイルス感染症の影響で書面開催 1 令和元年度の取組みについて 啓発物資の作成等 2 令和2年度の取組みについて 活動目標と具体的な取組み内容について

表 5－（3）共同事業開催状況

開催年月日	主な内容
令和元年9月5日	講演会 1 講話 「職場における生活習慣病予防」 講師 習志野健康福祉センター保健師 2 講話 「事業所におけるメンタルヘルス対策」 講師 医療法人爽風会 理事長 佐々木 一 氏
通年	1 健康教育 2 啓発チラシの作成及び配布

## 6 栄養改善事業

管内では壮年期の肥満の割合が高く、心疾患、脳血管疾患などの循環器系疾患が医療費や死因の上位である。それらを背景とした食に起因する健康課題を改善することを目的に講演等の健康教育を実施し、望ましい食生活の普及定着を図った。

また、健康増進法に基づく給食施設への指導と国民健康・栄養調査の実施のほか、食環境整備として、食品に関する表示や飲食店における栄養成分表示等の指導及び普及啓発を行った。

### (1) 健康増進（栄養・運動等）事業

住民の生活習慣病予防及び健康づくりのために、来所・電話による個別指導の実施及び住民や関係者を対象とした講習会・研修会の実施により正しい知識の普及・啓発に努めた。

また、地域における受動喫煙防止を推進するため、衛生講習会の場で飲食店等を対象に啓発を行った。

表6－(1) 健康増進（栄養・運動等）指導状況

(単位：人)

		個別指導延人員								集団指導延人員						
		栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	(再掲)訪問による栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他	栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他
実施数	妊産婦	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	乳幼児	0	0	0	/	/	/	/	0	0	0	/	/	/	/	0
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	20歳以上 (妊産婦を除く)	3	1	0	0	0	0	0	0	1,107	11	13	1	0	2,675	29
(再掲)医療機関等へ委託	妊産婦	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	乳幼児	—	—	—	/	/	/	/	—	—	—	/	/	/	/	—
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	20歳以上 (妊産婦を除く)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

参照 (地域保健・健康増進事業報告作成要領)

ア 病態別個別指導

表6－(1)－ア 病態別個別指導状況 (単位：人)

種別	区分	計	生活習慣病	難病	アレルギー疾患	摂食障害	その他
病態別栄養指導		1	1	0	0	0	0
病態別運動指導		0	0	0	0	0	0

※生活習慣病は、がん・高血圧・心臓病・高脂血症・糖尿病・肥満・貧血に関する指導をした場合に計上する。

イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

表6－(1)－イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

名称	開催年月日	対象者	参加数	内容
病態栄養教室 (難病相談事業と 共同開催)	令和元年 10月9日	難病(パーキンソン病)患者・ 家族	13	講演1「口腔ケアについて」 講師：新八千代病院 歯科衛生士 日野 多加美 氏 講演2「食べる機能と老化ーよりよく食べてよりよく生きるー」 講師：東京医科歯科大学大学院 歯学総合研究科 歯科医師 戸原 玄 氏 交流会 ファシリテーター： 新八千代病院 歯科衛生士 日野 多加美 氏 管理栄養士 大嶋 晶子 氏 言語聴覚士 石橋 直基 氏 医療相談： 東京医科歯科大学大学院 歯学総合研究科 歯科医師 戸原 玄 氏

ウ 地域における健康づくり推進事業

表6－(1)－ウ 地域における健康づくり推進事業実施状況

名 称	開催年月日	対象者	参加数	内 容
健康づくり講話	平成31年 4月11日 18日 22日 24日 令和元年 5月22日 29日 30日 9月4日	飲食店営 業者	859人	1 講話「健康づくりニュース」 講師：栄養指導員 2 健康づくり関連資料の配布 3 アンケートの実施及び集計
「健康ちば協力店」 情報紙	令和元年12月	健康ちば 協力店	95店舗	1 「健康ちば協力店」情報紙の作成・ 配布 2 アンケートの実施及び集計
食を通じた健康づ くり研修会	令和元年 9月19日	食生活改 善推進員	25人	1 講話「千葉県民の健康課題につい て」 講師：栄養指導員 2 調理実習 「家庭でもできる減塩フレンチ」 講師：(一社)千葉県調理師会 理事 高田稔氏

エ 国民（県民）健康・栄養調査

令和元年度は、調査地区の該当がなかった。

オ 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発実施状況

表6 - (1) - オ - (ア) 食品に関する表示相談・普及啓発実施状況

		業者への相談対応・普及啓発				
		相談 (個別)		普及啓発 (集団)		
		実相談 食品数	延相談 件数	回数	延対象者数	内容 (講習会等)
特別用途食品及び特定保健用食品に について		0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	
食品表示基準に ついて (保健事項)	栄養成分	8	8	8	859	健康づくり講話
	特定保健用食品	0	0	0	0	
	栄養機能食品	2	2	0	0	
	機能性表示食品	0	0	0	0	
	その他※	0	0	0	0	
健康増進法第31条第1項 (虚偽誇大広告)		2	2	0	0	
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)		0	0	0	0	
		県民への相談対応・普及啓発				
		相談 (個別)		普及啓発 (集団)		
		延相談件数		回数	延対象者数	内容 (講習会等)
特別用途食品及び特定保健用食品に について		0(0)		0(0)	0(0)	
食品表示基準につ いて (保健事項)	栄養成分	0		0	0	
	特定保健用食品	0		0	0	
	栄養機能食品	0		0	0	
	機能性表示食品	1		0	0	
	その他※	0		1	5	学生実習
健康増進法第31条第1項 (虚偽誇大広告)		0		0	0	
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)		0		0	0	

( ) 内は、特定保健用食品再掲

※ 栄養成分以外の内容だった場合(特保、栄養機能食品、機能性表示食品は除く)

表6－(1)－オ－(イ) 食品表示等に関する指導状況（表示違反への対応）

		指導状況（個別）	
		実指導食品数	延指導件数
食品表示基準について （保健事項）	栄養成分※	0（0）	0（0）
	機能性表示食品	0	0
	その他	0	0
健康増進法第31条第1項（虚偽誇大広告）		0	0
その他一般食品について（いわゆる健康食品を含む）		0	0

※ 栄養機能食品、特定保健用食品を含む（ ）内は、栄養機能食品、特定保健用食品再掲

表6－(1)－オ－(ウ) 特別用途食品許可取り扱い件数（単位：件）

内 容	取扱件数
新規許可申請受付	0（0）
消滅事由該当届出数	0（0）
申請・表示事項変更届出数	0（0）

（ ）内は、特定保健用食品再掲

表6－(1)－オ－(エ) 特別用途食品に対する検査・指導件数（単位：件）

管内で製造される特別用途食品数	実検査食品数	延検査・指導食品数
0（0）	0（0）	0（0）

（ ）内は、特定保健用食品再掲

カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導

表6－(1)－カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導状況

個 別		集団指導		
内容	延人員	内容	延回数	延参加者数
食生活に関する指導 （電話・訪問・文書指導等）	3	かまがや福祉健康フェア	1	210
		健康づくり講話	8	859

(2) 給食施設指導

管内給食施設 191 施設に対し、適切な栄養管理の実施を図るために個別巡回指導を行ったほか、給食施設管理者及び従事者を対象に給食運営や衛生管理、栄養管理、災害対策に関する研修会を開催し、給食運営の充実を図った。

管内の給食施設（給食運営現況報告書対象 188 施設）のうち 100%が栄養成分表示、77.7%が栄養教育を行い、利用者に栄養情報を提供している。

給食施設状況

表6－(2) 給食施設状況

(単位：件)

施設 総数	管理栄養士 のみ いる施設		管理栄養士・ 栄養士どちらも いる施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養士 栄養士 どちらも いない施設	管理栄養士 必置指定 施設		調理師 のいる 施設		調理師 のいな い施設	栄養 成分 表示 施設	栄養 教育 実施 施設
	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	栄 養 士 数	施 設 数	栄 養 士 数		施 設 数	管 理 栄 養 士 数	施 設 数	調 理 師 数			
191	49	74	50	115	97	63	70	29	9	51	159	458	32	188	146

ア 給食施設指導状況

表6－(2)－ア 給食施設指導状況

(単位：件)

区 分		計	特定給食施設		その他の 給食施設	
			1回300食 以上 又は 1日750食 以上	1回100食 以上 又は 1日250食 以上		
個別指導	給食管理指導	巡回個別指導施設数	140	50	61	29
		その他指導施設数	166	45	81	40
	喫食者への栄養・運動指導延人員		—	—	—	—
集団指導	給食管理指導	回 数	※ 2	—	—	—
		延 施 設 数	147	59	54	34
	喫食者への 栄養運動指導	回 数	—	—	—	—
		延 人 員	—	—	—	—

※集団指導の給食管理指導は、食数による区分毎の実施はないため回数計のみ記載

イ 給食施設個別巡回指導

表6 - (2) - イ 給食施設個別巡回指導状況

	給施設数	総指導施設数	管理栄養士・栄養士配置状況								
			管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設		栄養士のみ いる施設		どちらもいない 施設		
			施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	
合計	191	140	49	34	50	38	63	42	29	26	
指定施設①	計	9	9	3	3	6	6				
	学校										
	病院	9	9	3	3	6	6				
	介護老人保健施設										
	老人福祉施設										
	児童福祉施設										
	社会福祉施設										
	事業所										
	寄宿舍										
	矯正施設										
	自衛隊										
一般給食センター											
その他											
300食/回, 750食/日以上 (指定施設を除く)②	計	44	41	13	13	12	11	15	14	4	3
	学校	33	32	13	13	5	5	12	11	3	3
	病院	4	3			3	3			1	
	介護老人保健施設	1	1			1	1				
	老人福祉施設	1	1			1	1				
	児童福祉施設	1	1			1	1				
	社会福祉施設										
	事業所	4	4			1	1	3	3		
	寄宿舍										
	矯正施設										
	自衛隊										
一般給食センター											
その他											
100食/回, 250食/日以上 (①,②除く)	計	98	61	26	15	28	19	32	17	12	10
	学校	5	4	1	1			3	2	1	1
	病院	9	9	3	3	6	6				
	介護老人保健施設	5	3	4	3	1					
	老人福祉施設	17	14	6	5	10	8	1	1		
	児童福祉施設	50	21	11	2	9	4	25	11	5	4
	社会福祉施設	2	2	1	1	1	1				
	事業所	7	5			1		1	1	5	4
	寄宿舍	1	1					1	1		
	矯正施設										
	自衛隊										
一般給食センター											
その他	2	2					1	1	1	1	
その他の給食施設	計	40	29	7	3	4	2	16	11	13	13
	学校	1	1					1	1		
	病院										
	介護老人保健施設										
	老人福祉施設	8	6	2	1	1	1	3	2	2	2
	児童福祉施設	9	2	4	1	1		4	1		
	社会福祉施設	6	5					5	4	1	1
	事業所	2	2							2	2
	寄宿舍										
	矯正施設										
	自衛隊										
一般給食センター											
その他	14	13	1	1	2	1	3	3	8	8	

ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導

表6－（2）－ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導（単位：件）

	給食施設開始（再開）	給食施設廃止（休止）	給食施設変更届
届出数	10	5	27
指導数	25	9	18

エ 給食施設集団指導

表6－（2）－エ 給食施設集団指導状況

名称	開催年月日	対象者	参加者数	内容
給食施設管理者・ 従事者研修会	令和元年 6月19日	給食施設の管 理者・従事者	149	1 講演 「給食施設における衛生管理」 講師：食品機動監視課 課長 2 情報提供 「千葉県健康づくり・栄養改 善事業について」 説明：地域保健課 栄養指導員
給食施設栄養 管理研修会	令和2年 1月10日	管理栄養士・ 栄養士等栄養 管理実務者	104	1 講演 「給食の給与栄養量についての課 題－日本食品標準成分表の適正 な活用－」 講師：淑徳大学 看護栄養学 部 栄養学科 教授 渡邊 智子 氏 2 情報提供 「2019年における日本食品標準 成分表 2015年版（七訂）のデー タ更新（報告）」「日本人の食事 摂取基準策定検討会報告概要」 「給食施設台風等風雨災害状況 の確認の概要」等

(3) 健康ちば協力店推進事業

表6－(3)－ア 健康ちば協力店登録状況

令和元年度登録件数			累計状況	
登録件数	変更件数	取消件数	登録累計数	実登録店舗数
0	0	6	149 (内取消56)	93

表6－(3)－イ 健康ちば協力店推進事業実施状況

区 分	飲食店等に対する普及啓発及び指導状況		登録後の協力店に対する指導			県民に対する普及啓発及び指導状況	
	回 数	延人員	回 数	延店舗数	延人員	回 数	延人員
個別指導	0	0	－	95	95	0	0
集団指導	8	859	0	0	0	1	210
合 計	8	859	－	95	95	1	210

(4) 栄養関係団体等への育成・支援

表6－(4) 栄養関係団体等への育成・支援状況

組織状況及び活動状況			保健所による育成状況	
名 称	会員数及び加入組織数	活動内容	育成内容	延育成人員
習志野保健所管内 集団給食協議会	68	給食施設業務の向上を推進し、喫食者の健康増進を図る。 調理技術の向上を目指した研修会等の開催、会員施設間の親睦・交流等	総会・理事会・研修会の開催及び会報の発行に対し、支援・協力をした。	95
習志野保健所管内 調理師会	210	調理師の資質の向上及び調理技術の発展を目指して活動	理事会・研修会の開催に対し、支援・協力をした。	29
鎌ヶ谷市食生活 改善協議会	50	地域住民の食生活の改善を目的に、料理教室・地域の健康フェアへの出展等地域に根差して活動	総会(委嘱式)出席及び推進員養成講座の講師として協力をした。	85

(5) 市町村への技術・助言支援等

表6 - (5) - ア 市町村への技術支援、助言

名 称	開催月日	対象者	参加人員	内 容
八千代市学校給食センター運営委員会	令和元年 3月10日 ～23日	八千代市	書面開催	1 令和元年度事業実施報告について 2 令和2年度事業計画(案)について
八千代市学校給食食物アレルギー対応検討委員会	令和元年 7月10日	八千代市	18	1 八千代市における食物アレルギー対応について 2 西八千代調理場における食物アレルギー対応食提供の現状について 3 確認事項
鎌ヶ谷市学校給食センター運営委員会	令和元年 8月1日	鎌ヶ谷市	10	1 平成30年度学校給食センターの運営について 2 平成30年度学校給食センターPFI事業モニタリングについて 3 平成31年度学校給食全体計画について 4 平成31年度学校給食センターの運営状況について
	令和2年 1月30日	鎌ヶ谷市	9	1 平成31年度学校給食センターの運営について 2 平成31年度第1・2・3四半期学校給食センターPFI事業モニタリングについて 3 令和2年度学校給食全体計画について 4 食物アレルギー対応について

表6 - (5) - イ 管内行政栄養士研究会等の開催状況

名 称	延回数	延参加人員	主な内容
管内行政栄養士業務連絡会	2	19	【第1回連絡会】 1 情報交換「各市栄養業務の実施状況について」 2 検討「行政栄養士の人材育成について」 【第2回連絡会】 1 検討「災害時の栄養・食生活支援について」 2 情報交換「保健事業と介護予防の一体的実施に向けた取組の各市の進捗状況」

※ 市町村(在宅)栄養士研修会を含む

(6) 調理師試験及び免許関係

表6－(6) 調理師試験及び免許取扱状況 (単位：名)

年 度	調 理 師 試 験			免 許 交 付		
	受験者数	合格者数	合格率(%)	新規交付	書換交付	再交付
平成29年度	101	77	76.2	124	21	21
平成30年度	80	53	66.3	117	29	21
令和元年度	69	53	76.8	101	27	23

(7) その他（各保健所の独自事業）

表6－(7) その他（各保健所の独自事業）

名 称	実習日数	参加実人員	主な内容
栄養士養成施設 学生実習	3日間	5	管理栄養士養成施設学生実習（2校） ・合同講義「保健所業務について」 ・講話「保健所における栄養改善業務について」 ・給食施設巡回指導、衛生講習会（健康づくり講話） 等に同行

## 7 歯科保健事業

歯・口腔内の健康の維持増進を図るために、管内市と連絡調整を行った。

また、難病及び障害者等歯科保健サービス事業は隔年で実施しており、令和元年度の実施はなかった。

## 8 精神保健福祉事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、保健所は精神保健福祉行政の第一線機関として位置付けられおり、法律に基づく入院事務等の業務と併せ精神保健福祉相談員や保健師等による相談及び訪問をベースに専門性や広域での連携や調整が必要な事項について市町村、医療機関、障害福祉サービス事業所等の地域の支援機関と連携を図り受療援助、精神障害者の社会復帰支援、普及啓発など地域精神保健福祉活動を実施した。

### (1) 管内精神科病院と入院等の状況

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部改正で、平成26年4月から保護者制度を廃止するとともに、医療保護入院制度の見直しが図られている。

表8－(1)－ア 管内病床数・入院患者の状況（令和元年6月30日現在）

(単位:件)

区分 年度 市町村	管 内 人 口	精 神 科 病 院 数	病 床 数	人 口 万 対 病 床 数	入 県 内 病 院 患 者 へ の 数	人 口 万 対 入 院 患 者 数	管内の患者の入院先(再掲)					
							圏内の病院への入院患者数				圏外の病院への入院患者数	
							管内病院		管外病院			
							数	%	数	%	数	%
平成29年度	476,850	6	1,454	30.5	588	12.3	384	65.3	129	21.9	75	12.8
平成30年度	478,746	6	1,454	30.4	590	12.3	496	84.1	18	3.1	76	12.9
令和元年度	480,529	6	1,454	30.3	621	12.9	403	64.9	139	22.4	79	12.7
習志野市	173,600	1	108	6.2	167	9.6	75	44.9	64	38.3	28	16.8
八千代市	197,434	4	1,064	53.9	335	17.0	270	80.6	32	9.6	33	9.9
鎌ヶ谷市	109,495	1	282	25.8	119	10.9	58	48.7	43	36.1	18	15.1
船橋市	638,675	3	1,247	19.5	853	13.4	432	50.6	329	38.6	92	10.8
県全体	6,277,952	52	12,363	19.7	8,514	13.5617	5,307	62.3	975	11.45	2,253	26.5

(注) 1 人口は、各年7月1日現在。(千葉県毎月常住人口調査による)

表8－(1)－イ 管内病院からの届出等の状況

(単位:件)

種別 年度	医療保護入院届(家族等の同意)	応急入院届	医療保護入院届の退院届	措置症状消退届	措置入院定期病状報告書	医療保護入院定期病状報告	その他
平成29年度	795	6	802	26	2	444	5
平成30年度	704	8	673	21	0	440	2
令和元年度	742	3	684	16	1	464	3

※ その他は、転院許可申請(1)件、仮退院申請(1)件、再入院届(1)件の合

(2) 措置入院関係

申請・通報・届出を受理し、事前調査を経て、精神保健指定医の診察を実施した。

表8-(2)-ア 申請・通報・届出及び移送処理状況

(単位：件)

処 理 申請通報等の別	申請・通報届 出件数	診察の必要が ないと認めた 者	法第27条の診察を受けた者			法第29条の2の診察を受けた者			法第29条の2の2の 移送業務		
			法第29条該当症 状の者	その他の 入院形態	通院・ その他	法第29条の2該 当症状の者	その他の 入院形態	通院・ その他	1次 移送	2次 移送	3次 移送
平成29年度	349(230) *注1	292(204) *注2	49(27) *注3	2(0)	7(2)	12(7)	0(0)	2(2)	0	0	24(12)
平成30年度	299(194)	217(146)	62(34)	3(2)	12(10)	13(5)	2(1)	3(1)	0	0	34(19)
令和元年度	130(82)	65(47)	57(32)	1(1)	2(0)	11(5)	3(2)	1(0)	0	0	33(20)
法第22条 一般人からの申請	1(1)	1(1)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第23条 警察官からの通報	72(46)	22(19)	44(25)	0	2(0)	11(5)	3(2)	1(0)	0	0	28(18)
法第24条 検察官からの通報	11(6) *注4	2(1)	8(5)	0	0	0	0	0	0	0	0
法第25条 保護観察所の長からの 通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条 矯正施設の長からの通報	41(26)	40(26)	1(0)	0	0	0	0	0	0	0	1(0)
法第26条の2 精神科病院管理者からの届 出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条の3 医療観察法に基づく指定医 療機関管理者及び保護観察 所長からの通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第27条第2項 申請通報に基づかない 診察	5(3)	0	4(2)	1(1)	0	0	0	0	0	0	4(2)

※1 「申請・通報・届出件数」は受理日で集計

2 「法第29条の2該当症状の者」は、法第27条の診察を受けた者の内数

3 1次・2次移送は、診察までの移送、3次は措置決定後の病院までの移送

4 ( )は中核市(船橋市)分の再掲

\*注1 平成29年度内の結果未確定(1件)

注2 平成28年度内に結果未確定だった1件を含む

注3 平成28年度内に結果未確定だった1件を含む

注4 令和元年度内の結果未確定(1件)

表8－(2)－イ 措置診察を受けた対象者の病名

(単位：件)

病名 年度結果	総数	統合失調症等	気分障害	器質性精神障害		中毒性精神障害			神経症性障害等	パーソナリティ障害	知的障害	てんかん	その他の精神障害	その他
				認知症	その他	アルコール	覚せい剤	その他						
				F0		F1								
				F2	F3	F00～F03	F04～F09	F10						
平成29年度	58	33	8	1	5	3	3	1	0	0	2	0	1	1
平成30年度	84	43	7	3	1	0	5	2	0	3	1	3	4	12
平成元年度	64	46	6	4	0	2	1	1	1	3	0	0	0	0
診察実施	要措置	57	41	6	4	0	2	1	1	1	1	0	0	0
	不要措置	7	5	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0

- ※1 緊急措置診察を実施した結果、措置不要となった者 4名 を含む。
- 2 緊急措置入院中に措置解除措置解除となった者 0名
- 3 その他には病名不詳を含む。
- 4 F0～F9、G40は、世界保健機関（WHO）の国際疾病分類（ICD カテゴリー）の分類

表8－(2)－ウ 管内病院における入院期間別措置入院患者数（各年度3月31日現在）  
(単位：人)

入院期間 年度	総数	6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
平成29年度	6	6	0	0	0
平成30年度	1	1	0	0	0
令和元年度	1	1	0	0	0

表8－(2)－エ 申請・通報・届出関係の相談等（令和2年3月31日現在）(単位：人)

性・年齢 区分	実数	性			年 齢					延回数
		男	女	不明	20歳未満	20歳～ 39歳	40歳～ 64歳	65歳以上	不明	
相談	5	3	2	0	1	2	2	0	0	22
訪問	53	25	28	0	0	16	32	5	0	137
電話	108	60	48	0	13	31	49	15	0	1068

(3) 医療保護入院のための移送（法 34 条）

指定医の診察の結果、精神障害者であり、かつ直ちに入院させなければその者の医療及び保護を図る上で著しく支障が認められるものの、本人の治療同意が得られない場合、その家族のうちのいずれかの者の同意がある時は、医療保護入院をさせるために知事の権限で応急入院指定病院に移送することができる。

表 8 - (3) 医療保護入院のための移送処理状況 (単位：件)

年度	区分	受付件数	指定医の診察件数	移送件数
平成 29 年度		0	0	0
平成 30 年度		0	0	0
令和元年度		0	0	0

(4) 精神保健福祉相談・訪問指導実施状況

精神保健福祉担当職員による随時の相談・訪問とあわせ、精神科医による定例相談を月 3 回設けている。

表 8 - (4) - ア 精神科嘱託医による定例相談

実施日	時間	場所
毎月第 1 火曜日	14:00～16:00	八千代市障害者福祉センター
第 2 火曜日	14:00～16:00	習志野健康福祉センター（保健所）
毎月第 4 水曜日	14:00～16:00	鎌ヶ谷市総合福祉保健センター

表 8 - (4) - イ 対象者の性・年齢

(単位：人)

区分	性・年齢	実数	性			年 齢					延回数
			男	女	不明	20歳未満	20歳～39歳	40歳～64歳	65歳以上	不明	
平成 29 年度		208	114	93	1	16	66	95	30	1	494
平成 30 年度		129	75	54	0	12	34	61	20	2	301
令和元年度		143	72	71	0	10	43	70	18	2	674
習志野市		60	30	30	0	3	16	31	9	1	395
八千代市		45	20	25	0	3	13	21	7	1	158
鎌ヶ谷市		26	14	12	0	4	9	13	0	0	66
管外・不明		12	8	4	0	0	5	5	2	0	55
相談		105	48	57	0	10	36	45	12	2	340
訪問		38	24	14	0	0	7	25	6	0	334

※1 同一人により相談を 3 回・訪問を 2 回した場合、相談実数 1、訪問実数 1、計 2 となり、延回数は 5 回となる。

2 電話相談は計上していない。

3 通報関係の対応を除いた数を計上している。

表8－(4)－ウ 電話・メール相談延件数 (単位：件)

	計	男性	女性	不明
電話	3,930	2,087	1,809	34
メール	31	7	24	0

※通報関係の相談を除いた数を計上している。

表8－(4)－エ 相談の種別 (延数) (単位：件)

種別 区分	総数	精神障害に関する相談				中毒性精神障害に関する相談			ギャンブルの相談	摂食障害の相談	心の健康相談	思春期の相談	老年期の相談	てんか	その他の相談	
		関診する療科	社会復帰等	生活支援	その他の相談	アルコール	覚せい剤	その他の中毒								
平成29年度	494	201	36	129	82	16	0	0	2	3	13	7	4	0	1	
平成30年度	301	98	24	86	52	12	0	0	1	0	20	0	7	0	1	
令和元年度	674	257	70	151	130	12	0	1	1	0	19	24	7	0	2	
相談	計	340	117	12	93	65	12	0	0	1	0	19	16	3	0	2
	男	180	60	6	59	35	9	0	0	0	0	6	0	3	0	2
	女	160	57	6	34	30	3	0	0	1	0	13	16	0	0	0
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問	計	334	140	58	58	65	0	0	1	0	0	0	8	4	0	0
	男	236	95	56	37	43	0	0	1	0	0	0	0	4	0	0
	女	98	45	2	21	22	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※通報関係の相談を除いた数を計上している。

表8－(4)－オ 援助の内容 (延数) (単位：件)

種別 年度	総数	医学的指導	受療援助	生活生活指導	社会復帰援助	紹介・連絡	関係機関調整	その他
平成29年度	761	32	31	145	10	176	314	53
平成30年度	512	34	31	91	15	146	168	27
令和元年度	1328	34	134	199	89	337	399	136

(注) 援助内容は重複あり

※通報関係の相談を除いた数を計上している。

表8－(4)－カ 精神障害者の退院後支援相談対応件数

(平成30年11月～令和2年3月までの集計)

	支援計画対象者	本人同意あり		
		本人同意あり	会議開催数	計画に基づく支援者
合計	9	4	24*	病院、市町村等
習志野市	6	4	21*	病院、市町村等
八千代市	2	0	2*	病院、市町村等
鎌ヶ谷市	1	0	1*	病院、市町村等

\*複数名の職員が出席している会議もあるため延べでの計上、また本人同意取得前の会議開催も計上している。

## (5) 精神障害者社会復帰関係

前年度まで実施していたピアサポート相談やピアサポーター向け研修等は、全て地域包括ケアシステム事業に統合され、委託先へ事業も移管しているため、保健所としては令和元年度の実績はなし。

表8－(5)－ア 当事者支援の実施状況 (単位：人)

区分 年度	開催回数	参加者					
		実人員			延人員		
		計	男	女	計	男	女
平成29年度	1	1	0	1	1	0	1
平成30年度	4	53	-	-	53	-	-
令和元年度	-	-	-	-	-	-	-

## (6) 地域精神保健福祉関係

会議等を通じて、精神障害者の適正な保健医療の確保や障害福祉サービスの提供について、管内市町村等との連携を図っている。

また、自助組織（家族会、当事者グループ等）の育成及び活動支援を行っている。

表8－(6)－ア 会議・講演会等

会議・講演会等の名称	開催日	参加人数	対象者等
警察連絡会議	令和元年 7月3日	17	船橋市保健所精神保健福祉担当者、管内警察関係者
指定医病院連絡会議	令和元年 7月12日	6	管内指定病院関係者
精神保健福祉担当者連絡会	令和元年 11月26日	7	船橋市保健所精神保健福祉担当者

表8－(6)－イ 組織育成

(単位：件)

種別 区分	総 数	家族会	断酒会	その他 (当事者グループ)
支援延件数	10	6	0	7

## (7) 心神喪失者等医療観察法関係

平成17年7月に施行された「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」は、心神喪失又は心神耗弱の状態で、重大な他害行為（殺人、放火、強盗、強制性交等、強制わいせつ、傷害）を行った者に対して、適切な医療を提供し社会復帰を促進することを目的とした制度である。保健所は、保護観察所と連携しながら、会議等への参加や訪問など、地域における支援を行っている。

表8－(7) 医療観察法に係る会議への参加

(単位：件)

会議種別	CPA会議	ケア会議	その他
参加回数	5	13	0

- ・平成17年から医療観察法が施行されたことに伴い、健康福祉センター（保健所）においても各種会議への参加等が求められている。
- ・「その他」は、CPA会議(Care Programme Approachの略)とケア会議以外の会議に参加した者を計上している。

## 9 肝炎治療特別促進事業

B型ウイルス性肝炎及びC型ウイルス性肝炎の治癒を目的として、平成20年度からインターフェロン治療、平成22年度から核酸アナログ製剤治療、平成23年度からインターフェロン3剤併用療法への医療費助成制度が開始され、窓口相談・申請手続き業務を行っている。平成26年度にはインターフェロンフリー治療が助成対象となり、助成対象薬剤が拡充されたことに伴い、対象者が増加している状況である。

表9－（1）肝炎治療特別促進事業受給者状況（単位：人）

年度・市町村	治療 核酸アナログ 製剤	インターフェロン	インターフェロン フリー
平成29年度	199	1	85
平成30年度	199	1	60
令和元年度	207	1	58
習志野市	61	0	20
八千代市	98	0	20
鎌ヶ谷市	48	1	18

## 10 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

B型・C型ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者の医療費の負担軽減を図りつつ、最適な治療を選択できるようにするための研究を促進する仕組みを構築することを目的として平成30年12月から助成が開始され、窓口相談・申請手続き業務を行っている。

表10－（1）肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者状況（単位：人）

年度・市町村	治療 肝がん	重度肝硬変	総数
平成29年度	-	-	-
平成30年度	0	0	0
令和元年度	1	0	1
習志野市	1	0	1
八千代市	0	0	0
鎌ヶ谷市	0	0	0

## 1 1 難病対策事業

原因不明で治療方法が確立していない特定疾患（56 疾患）の患者に対し、医療費を助成していたが、平成 27 年 1 月 1 日に「難病の患者に対する医療等に関する法律」（難病法）が施行され、厚生労働大臣の定める疾患に拡大された。

また、これらの患者やその家族が抱える医療や療養生活に関する問題等に対し、専門医による相談、保健師等による訪問指導や窓口相談を実施した。

表 1 1 - (1) 特定疾患治療研究費受給者状況

(単位：件)

年 度・市町村別 疾 患 名 下段：重症(内数)	平 成 29 年 度	平 成 30 年 度	令 和 元 年 度	習 志 野 市	八 千 代 市	鎌 ヶ 谷 市
総 数	2	1	1	0	0	1
5 スモン	2	1	1	0	0	1
	2					

表 1 1 - (2) 指定難病医療費助成制度受給者状況 (単位：件)

年度・市別 疾患名	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	習 志 野 市	八 千 代 市	鎌 ヶ 谷 市
総 数	3,112	3,182	3,207	1,187	1,256	764
1 球脊髄性筋萎縮症	3	5	5	2	2	1
2 筋萎縮性側索硬化症	26	35	23	10	4	9
3 脊髄性筋萎縮症	7	6	5	2	2	1
5 進行性核上性麻痺	51	46	51	18	12	21
6 パーキンソン病	447	458	446	153	188	105
7 大脳皮質基底核変性症	14	10	7	1	4	2
8 ハンチントン病	5	4	2	1	1	0
10 シャルコー・マリー・トゥース病	1	1	1	0	0	1
11 重症筋無力症	69	69	79	33	31	15
13 多発性硬化症／視神経脊髄炎	67	72	75	29	28	18
14 慢性炎症性脱髄性多発神経炎 ／多巣性運動ニューロパチー	8	10	9	3	5	1
15 封入体筋炎	3	3	3	0	2	1
17 多系統萎縮症	41	41	44	13	14	17
18 脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	83	82	84	26	34	24
19 ライソゾーム病	4	4	4	2	2	0
20 副腎白質ジストロフィー	3	3	3	1	2	0
21 ミトコンドリア病	2	2	1	0	0	1
22 もやもや病	48	51	58	25	24	9
23 プリオン病	2	1	2	1	1	0
26 HTLV 関連脊髄炎	0	0	1	1	0	0

28	全身性アミロイドーシス	6	6	7	2	2	3
30	遠位型ミオパチー	1	1	1	1	0	0
34	神経線維腫症	13	13	12	4	6	2
35	天疱瘡	11	11	10	3	5	2
36	表皮水疱症	3	3	3	3	0	0
37	膿疱性乾癬（汎発型）	4	4	5	2	0	3
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	0	1	0	0	0	0
40	高安動脈炎	16	16	17	9	3	5
41	巨細胞性動脈炎	10	11	13	7	3	3
42	結節性多発動脈炎	8	8	7	3	3	1
43	顕微鏡的多発血管炎	38	36	37	11	17	9
44	多発血管炎性肉芽腫症	15	14	12	9	3	0
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	13	16	17	10	4	3
46	悪性関節リウマチ	13	12	11	6	2	3
47	バージャー病	8	5	6	0	4	2
49	全身性エリテマトーデス	241	249	245	89	100	56
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	65	70	73	22	30	21
51	全身性強皮症	114	109	114	29	51	34
52	混合性結合組織病	36	33	32	10	18	4
53	シェーグレン症候群	21	27	28	11	10	7
54	成人スチル病	10	13	10	4	2	4
55	再発性多発軟骨炎	3	3	4	1	2	1
56	ベーチェット病	44	48	44	20	13	11
57	特発性拡張型心筋症	42	46	46	9	27	10
58	肥大型心筋症	14	15	15	5	6	4

60	再生不良性貧血	29	26	27	13	6	8
61	自己免疫性溶血性貧血	5	6	5	2	1	2
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	3	3	3	1	0	2
63	特発性血小板減少性紫斑病	76	68	69	26	31	12
64	血栓性血小板減少性紫斑病	1	1	1	1	0	0
65	原発性免疫不全症候群	8	5	8	5	3	0
66	IgA 腎症	26	21	28	10	10	8
67	多発性嚢胞腎	18	25	29	13	6	10
68	黄色靱帯骨化症	13	16	13	7	3	3
69	後縦靱帯骨化症	94	96	87	30	35	22
70	広範脊柱管狭窄症	10	11	9	2	2	5
71	特発性大腿骨頭壊死症	53	59	56	25	19	12
72	下垂体性 ADH 分泌異常症	10	10	12	6	5	1
74	下垂体性 PRL 分泌亢進症	7	8	8	4	2	2
75	クッシング病	5	4	4	3	1	0
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	18	21	22	8	11	3
78	下垂体前葉機能低下症	54	55	55	21	25	9
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	4	3	4	1	2	1
82	先天性副腎低形成症	0	0	1	0	0	1
83	アジソン病	2	3	3	1	0	2
84	サルコイドーシス	50	56	60	17	32	11
85	特発性間質性肺炎	50	64	62	27	21	14
86	肺動脈性肺高血圧症	8	9	11	5	6	0
88	慢性血栓性肺高血圧症	12	12	12	3	6	3

89	リンパ脈管筋腫症	5	6	7	5	2	0
90	網膜色素変性症	92	86	87	34	29	24
91	バッド・キアリ症候群	0	1	0	0	0	0
92	特発性門脈圧亢進症	0	0	1	0	0	1
93	原発性胆汁性肝硬変	80	77	68	21	32	15
94	原発性硬化性胆管炎	1	2	2	0	1	1
95	自己免疫性肝炎	12	18	14	7	5	2
96	クローン病	155	164	165	63	68	34
97	潰瘍性大腸炎	464	429	429	178	165	86
98	好酸球性消化管疾患	2	3	1	0	1	0
111	先天性ミオパチー	1	1	1	1	0	0
113	筋ジストロフィー	3	6	8	3	3	2
117	脊髄空洞症	3	3	3	0	2	1
118	脊髄髄膜瘤	1	1	1	0	1	0
120	遺伝性ジストニア	1	1	0	0	0	0
127	前頭側頭葉変性症	1	3	5	2	0	3
129	痙攣重積型（二相性）急性脳症	0	1	1	1	0	0
144	レノックス・ガストー症候群	0	1	1	1	0	0
145	ウエスト症候群	0	0	1	0	1	0
147	早期ミオクロニー脳症	1	1	1	0	1	0
158	結節性硬化症	0	3	4	1	3	0
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	9	12	12	4	1	7
163	特発性後天性	0	1	2	1	1	0
167	マルファン症候群	0	1	2	1	0	1
168	エーラス・ダンロス症候群	1	0	0	0	0	0

171	ウィルソン病	2	3	3	1	1	1
189	無脾症候群	1	1	1	0	1	0
193	プラダー・ウィリ症候群	1	1	1	0	1	0
200	第14番染色体父親性ダイソミー症候群	0	0	1	1	0	0
203	22q11.2欠失症候群	0	1	1	0	0	1
208	修正大血管転位症	1	2	2	1	0	1
209	完全大血管転位症	1	1	1	0	1	0
210	単心室症	2	2	3	1	1	1
211	左心低形成症候群	0	1	1	0	1	0
212	三尖弁閉鎖症	1	1	2	0	2	0
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	0	1	1	1	0	0
215	ファロー四徴症	2	5	4	2	1	1
220	急速進行性糸球体腎炎	3	3	3	2	0	1
221	抗糸球体基底膜腎炎	1	1	1	0	1	0
222	一次性ネフローゼ症候群	19	21	22	9	9	4
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	0	2	2	0	1	1
224	紫斑病性腎炎	0	0	1	1	0	0
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）	0	1	1	1	0	0
227	オスラー病	3	2	2	0	0	2
229	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	1	1	1	0	1	0
235	副甲状腺機能低下症	1	0	1	0	0	1
251	尿素サイクル異常症	1	1	0	0	0	0
260	シトステロール血症	1	1	1	1	0	0

263	脳腱黄色腫症	0	0	1	1	0	0
271	強直性脊椎炎	8	8	8	2	3	3
276	軟骨無形成症	0	0	1	0	0	1
281	クリッペル・トレノネー・ウエーバー症候群	0	0	1	1	0	0
283	後天性赤芽球癆	2	2	3	1	0	2
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	2	1	1	0	0	1
289	クロンカイト・カナダ症候群	2	1	2	1	1	0
290	非特異性多発性小腸潰瘍症	0	0	1	1	0	0
296	胆道閉鎖症	2	3	3	0	2	1
300	I g G 4 関連疾患	6	6	8	2	1	5
305	遅発性内リンパ水腫	1	0	0	0	0	0
306	好酸球性副鼻腔炎	26	27	38	10	15	13
318	シトリン欠損症	1	1	1	1	0	0
327	特発性血栓症	0	0	1	0	1	0
331	特発性多中心性キャッスルマン病	0	5	5	1	2	2

(3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況

表11- (3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況 (単位:人)

年度	総数	習志野市	八千代市	鎌ヶ谷市
平成29年度	12	8	4	0
平成30年度	14	8	6	0
令和元年度	14	8	6	0

(4) 難病相談事業

ア 在宅療養支援計画策定・評価事業

表1 1-(4)-ア 在宅療養支援計画策定・評価会議実施状況 (単位:人)

区分 年度	支援計画 策定 実施件数	支援計画 評価 実施件数	構 成 員					
			専 門 医	家 庭 医	看 護 師	理 学 療 法 士	保 健 師	そ の 他
平成 29 年度	14	14	2	1	15	5	15	32
平成 30 年度	8	8	3	0	16	1	13	25
令和元年度	4	4	2	1	5	0	4	30

イ 訪問相談事業

(ア) 訪問相談員派遣事業

表1 1-(4)-イ- (ア) 訪問相談員派遣事業実施状況

区分 年度	人 数	回 数	実 人 員	延 人 員
平成 29 年度	2	12	4	12
平成 30 年度	1	0	0	0
令和元年度	1	3	1	3

(イ) 訪問相談員育成事業

表1 1-(4)-イ- (イ) 訪問相談員育成事業実施状況

区分 年度	月日	主 な 内 容	職 種	人 数
平成 29 年度	5 月 11 日	講演「医師が語る在宅療養生活の実際 ～ALSとともに生きる～」 講師 smile and hope 代表理事 太田守武 氏	医師	83 人

平成30年度	11月12日	講演「摂食嚥下を学ぼう～神経難病患者へのアプローチ～」 歯科衛生士 日野 多加美氏 管理栄養士 大嶋 昌子 氏 言語聴覚士 鈴木 智子 氏 言語聴覚士 石橋 尚基 氏	管理栄養士 言語聴覚士 歯科衛生士	28人
令和元年度	実施なし	—	—	—

ウ 医療相談事業

表11-(4)-ウ 医療相談事業実施状況

実施日	参加人数	実施会場	対象疾患	実施内容	従事者人数
令和元年 10月9日	26	鎌ヶ谷 市役所	パーキンソン病	1 講演：「口腔ケアについて」 講師：新八千代病院 歯科衛生士 日野多加美氏 2 講演：「食べる機能と老化—よりよく食べてよりよく生きる—」 講師：東京医科歯科大学 大学院歯科総合学科 歯科医師 戸原玄氏 3 患者と家族のつどい ファシリテーター： 歯科医師 戸原 玄 氏 歯科衛生士 日野多加美 氏 管理栄養士 大嶋 昌子 氏 言語聴覚士 鈴木 智子 氏 言語聴覚士 石橋 尚基 氏	4

エ 訪問指導事業

表 1 1 - ( 4 ) - エ 訪問指導事業実施状況(疾患別) (単位：件)

疾 患 名	平成29年度	平成30年度	令和元年度
総 数	93	81	37
筋萎縮性側索硬化症	62	53	24
多系統萎縮症	16	10	1
パーキンソン病	4	8	2
ハンチントン病	0	0	0
大脳皮質基底核変性症	0	1	2
球脊髄性筋萎縮症	2	0	1
進行性核上性麻痺	2	1	1
脊髄小脳変性症	2	0	0
その他	5	8	6

オ 窓口相談事業

表 1 1 - ( 4 ) - オ 相談内容 (単位：人)

内 容	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
相 談 者 数 ( 延 )	730	110	37
申 請 等	642	9	3
医 療	41	40	19
家 庭 看 護	34	51	8
福 祉 制 度	7	7	4
就 労	0	2	1
就 学	1	0	0
食 事 ・ 栄 養	2	0	0
歯 科	0	0	0
そ の 他	3	1	2

## 12 受動喫煙対策

健康増進法により、令和元年7月1日に子どもや患者等が主な利用者となる施設は原則敷地内禁煙となった。また、令和2年4月1日から多くの人が利用する全ての施設において原則屋内禁煙となる。施設からの問合せや県民からの苦情等に基づく助言・指導を行うとともに、指導によって改善が認められない場合等必要に応じて立入検査を実施した。

表12-(1)-ア 問合せ・苦情届出状況

区分 年度	件 数	内 訳				
		第一種 施設	第二種 施設	喫煙目的 施設	旅客運送 事業	規制対象外
令和元年度	55	23	32	0	0	0

表12-(1)-イ 立入検査状況

区分 年度	件 数	内 訳				
		第一種 施設	第二種 施設	喫煙目的 施設	旅客運送 事業	規制対象外
令和元年度	1	1	0	0	0	0

### 13 市町村支援

市町村支援として、各種会議に出席し必要な助言等を行った。

#### (1) 市町村への支援状況

表13- (1) 市町村への支援状況

項目 市町村	会議・連絡				技術的支援		
	会議名	回数	職種	主なテーマ	事業名	回数	職種
習志野市	中学校区地域保健連絡会	6	保	中学校区の地域保健と学校保健の連携強化及び健康づくりの推進			
	ならしの子どもを守るネットワーク代表者会議	1	課	要保護児童対策等地域協議会における虐待家庭への支援検討等			
	習志野市健康なまちづくり審議会	2	医	受動喫煙防止条例答申のための審議			
		1	副技監				
	障がい者地域共生協議会(ならとも)	8	精	事例検討等			

八千代市	八千代市要保護児童対策地域協議会 ・代表者会議 ・実務者会議 ・進行管理部会 ・個別支援会議	2 2 7 3	課 保 保 保	要保護児童対策等地域協議会における 虐待家庭への支援検討等			
	八千代市医療的ケア児支援協議会	2	保	医療的ケアが必要な児への支援体制整備			
	八千代市母子保健推進員研修会	2	保	八千代市母子保健推進員の研修会			
	八千代市第2次健康なまちづくりプラン推進・評価委員会	3	課	八千代市第2次健康なまちづくりプランの推進・評価			
	自立支援協議会のつなげる分科会	1	精	事例検討等			
鎌ヶ谷市	鎌ヶ谷市児童虐待防止対策地域協議会実務者会議	4	保	要保護児童対策等地域協議会における 虐待家庭への支援検討等			
	鎌ヶ谷市学校保健会	1	次	学校保健に係る協議			
	鎌ヶ谷市健康づくり推進協議会	1	保	市の各計画等の進捗状況の報告と事業計画等			
	鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会	1	精	障がい者支援にかかる協議			
	鎌ヶ谷市自殺対策連絡会議	1	精	自殺対策にかかる協議			

\*職種：医（所長）、次（次長）、課（課長）、保（保健師）、栄（栄養士）、精（精神保健福祉相談員）、事（一般行政）